

山口県報

平成21年
6月16日
(火曜日)

目 次

- 告示
- 道路の区域の変更（道路整備課）
- 道路の供用の開始（道路整備課）
- 公告
- 契約の締結（情報企画課）
- 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出（二件）（商政課）
- 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出（商政課）
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課）



山口県告示第一百五十一号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成二十一年六月十六日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関 成

道路の種類 県道
路線名 通津周東線
道路の区域



山口県告示第一百五十一号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成二十一年六月十六日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関 成

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
通津周東線	岩国市周東町上久原字東山下四一三 同市周東町上久原字山下一五〇の一 地先から	平成二十一年六月 十七日

(1) (100) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関 成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
地域振興部情報企画課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
人事給与福利厚生システム用機器 一式
- 三 契約の相手方を決定した手続

区間	新	旧	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
岩国市周東町上久原字東山下四一三 同市周東町上久原字山下一五〇の一 地先まで	最広 一一二・四五	最狭 一〇六・二五	一六六・二	一五七・三	完了による。 道路改良工事の

四 一般競争入札
五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋二丁目一五番一一号
六 落札金額
一億四千六百十四万七千三百九十九円
七 入札公告日
平成二十一年三月二十七日
八 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 二井 関成
(二) 調達方法
借入れ
(三) 落札方式
最低価格

(一〇一) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、次とのおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出は、平成二十一年六月十六日から同年十月十六日までの間、山口県商工労働部商政課及び山陽小野田市環境経済部商工労働課において公衆の縦覧に供します。
平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 コープ小野田店
所在地 山陽小野田市日の出町二丁目四番一号

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
生活協同組合コープやま 山口市小郡上郷九〇一の二 有吉 政博
ぐち くわい まさひろ

三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗において小売業を行なう者の氏名又は名称										変更に係る事項	
大者いの代表業者を行に			大者いの住所を行に			大者いの小売業者を行に			大者いの小売業者を行に		
ダイレックス株式会社	東洋食品株式会社	株式会社漁庄	ダイレックス株式会社	東洋食品株式会社	株式会社漁庄	ダイレックス株式会社	東洋食品株式会社	株式会社漁庄	九州フジパンストアー株式会社	株式会社竹田園芸	くすりのおの十
									アーネット株式会社	株式会社竹田園芸	くすりのおの十
大鳥秀昭	黒田要一郎	島野貴雄	長瀬九三〇	佐賀市高木瀬町大字 町六番二八号	北九州市門司区黄金 五番三〇号	下関市武久町二丁目	東洋食品株式会社	株式会社漁庄			

(101) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、次の
とおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出は、平成二十一年六月十六日から同年十月十六日までの間、山口県商工労働
部商政課並びに周南市産業観光部産業政策課及び周南市新南陽総合支所において公衆の

総覧に供します。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地 名 称 ヴエスタ新南陽店 所在地 周南市政所二丁目二番一号
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名 名 称 住 所 代表者の氏名 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西一丁目二番一号 大内 健一
三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
代表者の氏名 大規模小売店舗を設置する者の氏名	徳田 邦明	大内 健一
届出年月日 平成二十一年六月四日 変更年月日 平成二十一年五月十一日		

四 届出年月日 平成二十一年六月四日
五 变更年月日 平成二十一年五月十一日

一大規模小売店舗の名称及び所在地 名 称 ヴエスタ新南陽店 所在地 周南市政所二丁目二番一号
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名 名 称 住 所 代表者の氏名 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西一丁目二番一号 大内 健一
三 変更に係る事項の概要

四 届出年月日
平成二十一年六月四日五 变更年月日
平成二十一年六月五日

(一〇三) 大規模小売店舗立地法第六条第二項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定により、次とおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十一年六月十六日から同年十月十六日までの間、山口県商工労働部商政課及び山陽小野田市環境経済部商工労働課において公衆の総覧に供します。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井関成

一大規模小売店舗の名称及び所在地 名 称 コープ小野田店 所在地 山陽小野田市日の出町二丁目四番一号
二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名 名 称 住 所 代表者の氏名 生活協同組合コープやま 山口市小郡上郷九〇一の二 ぐち 有吉 政博
三 変更に係る事項 荷さばき施設の位置及び廃棄物等の保管施設の位置 届出年月日 平成二十一年五月二十八日

四 届出年月日 平成二十一年五月二十八日
五 变更年月日 平成二十一年七月六日

(一〇四) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十一年六月十六日

山口県知事 二井関成

一 開発区域に含まれる地域の名称

平成21年6月16日 火曜日

山 口 県 報 (定期)

第 2065 号

平成
二十
一年六
月十六
日発行
刷

発行
人所

山口
県知
事厅

二
山陽小野田市大字小野田字長尾開作
開発許可を受けた者の住所及び氏名
宇部市小松原町二丁目四番一八号
有限会社シマコ一